

---

令和2年 第4回 宇美町議会臨時会会議録 (第1日)

令和2年8月7日宇美町議会臨時会を宇美町議会議場に招集した

---

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長の提案総括説明
- 日程第4 議案第44号 宇美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第45号 令和2年度宇美町一般会計補正予算 (第3号)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長の提案総括説明
- 日程第4 議案第44号 宇美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第45号 令和2年度宇美町一般会計補正予算 (第3号)

---

出席議員 (13名)

1番 丸山 康夫	2番 平野 龍彦
3番 安川 繁典	4番 藤木 泰
5番 入江 政行	6番 吉原 秀信
8番 黒川 悟	9番 脇田 義政
10番 小林 征男	11番 飛賀 貴夫
12番 白水 英至	13番 南里 正秀
14番 古賀ひろ子	

---

欠席議員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川畑 廣典

書記 太田 美和

書記 中山 直子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	木原 忠	副町長	……………	高場 英信
教育長	……………	佐々木壮一朗	総務課長	……………	佐伯 剛美
危機管理課長	……………	藤木 義和	財政課長	……………	中西 敏光
まちづくり課長	……………	丸田 宏幸	税務課長	……………	江崎 浩二
会計課長	……………	瓦田 浩一	住民課長	……………	八島 勝行
健康福祉課長	……………	尾上 靖子	環境農林課長	……………	工藤 正人
管財課長	……………	矢野 量久	都市整備課長	……………	安川 忠行
上下水道課長	……………	藤井 則昭	学校教育課長	……………	原田 和幸
社会教育課長	……………	飯西 美咲	こどもみらい課長	……………	太田 一男
町制施行100周年事業推進事務局長	……………				安川 茂伸

---

10時00分開会

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に本日の議事日程をお配りしておりますので、御確認を願います。

○議長（古賀ひろ子君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから令和2年第4回宇美町議会臨時会を開催いたします。

本日の会議を開きます。

本臨時会の採決について、9番、脇田議員の表決は挙手で行うこととしておりますので、御報告いたします。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（古賀ひろ子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、10番、小林議員及び11番、飛賀議員を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（古賀ひろ子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、

本臨時会の会期は8月7日、本日限りとすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日8月7日、1日間とすることで決定いたしました。

---

### 日程第3. 町長の提案総括説明

○議長（古賀ひろ子君） 日程第3、町長の提案総括説明を議題といたします。

町長より本臨時会に提案されました案件は、条例案1件、予算案1件の計2件であります。

町長の提案総括説明を求めます。木原町長。

○町長（木原 忠君） 改めまして、皆さんおはようございます。

今年はどうでしょうか、今年もといったほうがいいのかもかもしれませんけども、今年のこの7月の梅雨の時期に、例年降っております梅雨の時期の想定される雨量をはるかに超えるような大雨が今年も降りまして、本当に九州地方、福岡県では県南地域、それに熊本、大分、鹿児島はじめ、九州の各県に大規模な災害が発生をしたところでございます。

今回のこの災害によりまして、尊い命をなくされました方々に対しまして、謹んで御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様方に対しまして、心からお見舞いを申し上げる次第でございまして。

また、宇美町といたしましても被災地の一日も早い復旧復興を心より願っている次第でございまして。

それでは、本町議会臨時会に提案しております議案につきまして、説明をさせていただきます。

本日、宇美町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともに大変御多様の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本臨時会に提案しております議案は、条例案件1件、予算案件1件の計2件でございます。

議案第44号の宇美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、糟屋地区内におきます学校薬剤師の報酬の見直しに伴い、学校薬剤師の報酬額を引き上げることにつきまして、所要の規定を整備するものでございます。

議案第45号の令和2年度宇美町一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ1億6,062万6,000円を追加し、予算総額を162億5,826万1,000円とするものでございます。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症に伴う本町独自の追加支援策をはじめ、感染防止対策事業、防災対策事業、並びに町民活動活性化拠点整備事業などを速やかに実行するため、編成

を行うものでございます。

歳出は、感染防止対策事業費、町内福祉施設等応援給付金給付事業費、子安のまち出産子育て応援給付金給付事業費、防災対策事業費、学校支援事業費、中央公民館・住民福祉センター管理費、学校給食管理費の増額が主なものでございます。

一方、歳入は国の新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、追加交付されます地方創生臨時交付金、保育対策総合支援事業費補助金、学校保健特別対策事業費補助金、学習指導員等配置事業補助金などの増額補正でございます。

以上で、提案総括説明を終わりますが、議案が議題となりましたときには、担当者から詳細に説明をさせますので、御議決いただきますようお願いをいたしまして、説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、町長の提案総括説明を終結いたします。

---

#### 日程第4 議案第44号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第4、議案第44号 宇美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐伯総務課長。

○総務課長（佐伯剛美君） 失礼いたします。それでは、議案第44号 宇美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての説明を行います。

提案理由につきましては、糟屋地区内における学校薬剤師の報酬の見直しに伴い、学校薬剤師の報酬額を引き上げるることについて、所要の規定を整備するものでございます。

それでは、ページをおめくりください。1ページには改正文を、もう1ページおめくりください。2ページ目には新旧対照表を載せております。説明につきましては、新旧対照表で説明をさせていただきます。

右側が現行、左側が改正案でございます。別表第一のところに3項その他というところに、区分、学校薬剤師としまして、現行で「年額8万2,000円」とあるものを、今回改正案といたしまして年額14万7,500円に改めるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、議決いただきますようよろしく願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから議案第44号 宇美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第5. 議案第45号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第5、議案第45号 令和2年度宇美町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。中西財政課長。

○財政課長（中西敏光君） それでは、議案第45号 令和2年度宇美町一般会計補正予算（第3号）の説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開きください。

令和2年度宇美町一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ1億6,062万6,000円を追加し、予算総額を162億5,826万1,000円とするものでございます。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。

資料につきましては、8月議会議案資料綴を御参照ください。

予算書の16ページ、17ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費21目施設環境対策費は、新型コロナウイルス感染防止対策に伴う必要経費を予算化するために、新規に設けたもので17ページ上段の庁舎内感染防止対策事業費では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消毒用次亜塩素酸水、アルコール消毒剤などの消耗品費188万7,000円、委託料では分散型勤務を実施する際の拠点に町内ネットワークを構成するため、ネットワーク設定業務委託料として65万7,000円、庁舎で新型コロナウイルス感染症が発生した場合に備え、消毒業務委託料319万4,000円、事務機能分散化に伴う庁舎電話設備拡充工事及び感染対策備品備蓄保管庫設置工事を行うため、庁舎改修工事請負費324万5,000円、分散型勤務を実施する際に要する机及び椅子の庁用器具費として150万6,000円、感染症対策として非接触式アルコール消毒噴霧器の保健衛生備品費として26万7,000円を計上しています。

次の、保育園内感染防止対策事業費も、感染症対策として非接触式アルコール噴霧器の保育備

品購入費として21万8,000円を計上しています。次の、こども教育総合支援センター内感染防止対策事業費も、感染対策として非接触式アルコール噴霧器の備品購入費として14万6,000円を計上しています。次の、学校内感染防止対策事業費では、小中学校における新型コロナウイルス感染防止を徹底するため、消毒業務委託料924万円、また感染防止を徹底するため、各小中学校に設置する空気清浄機の保健衛生備品購入費として220万円を計上しています。

22目施設支援対策費も、新型コロナウイルス感染症に伴う支援対策費として予算化するために新規に設けたもので、町内福祉施設等応援給付金給付事業は、本町独自の追加支援策として緊急事態宣言下において、感染予防対策に取り組つた継続したサービス提供に努めている町内の医療、介護、障がい、福祉サービス事業所、施設に対し、事業所、施設規模に応じ10万円、または20万円を従事者の慰労を目的とした応援金として支給するもので、事務経費及び19節負担金、補助及び交付金。18ページ、19ページをお願いいたします。保育施設・幼稚園、医療・福祉施設、放課後児童クラブ施設応援金として、計1,780万円を計上しています。

20、21ページをお願いします。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費、子安のまち出産子育て応援給付金給付事業費は、本町独自の追加支援策として、新型コロナウイルス感染症の影響で不安を抱えながら出産を迎えられた子育て世代を応援するため、国の特別定額給付金の対象外となる子ども一人につき10万円を給付するもので、事務経費及び19節負担金、補助及び交付金において、出産子育て応援給付金3,000万円を計上しています。なお、これまでの事業等につきましては、新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金を活用をいたします。

次の、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業費は、福岡県ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業において、事業の周知、広報や申請受付事務を行う経費として、消耗品費や郵便料13万1,000円を計上しています。なお、この事業経費は国負担金100%事業となっています。

5目保育園費、町立保育園運営経費は、町立保育園における新型コロナウイルス感染症対策として、非接触式体温計など消耗品費23万5,000円、災害対策プライベートルームの保育備品購入費35万9,000円を計上しています。

次の特定教育・保育施設運営経費は、私立保育園及び認定こども園における新型コロナウイルス感染症対策を目的とした消耗品費、保育備品費等の購入費用として、保育環境改善事業費補助金34万6,000円を計上、次の特定地域型保育事業費については、家庭的保育事業所及び小規模保育事業所に新型コロナウイルス感染症対策を目的とした消耗品、保育備品等の購入費用として保育環境改善事業費補助金154万1,000円を計上しています。これら、保育園費の経費につきましては国の100%補助となっております。

6目児童福祉施設費、子育て支援センター運営経費は、当センターの感染拡大防止対策として子育て支援センター運営業務委託料31万8,000円の増額。22ページ、23ページをお願いいたします。空気清浄機の保育備品購入費として18万2,000円を計上をしております。なお、この運営経費は国の100%補助となっております。

24ページ、25ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費、母子衛生事業費は、子ども教育総合支援センター内母子保健利用者支援事業窓口の、感染拡大防止策として消耗品費37万9,000円、空気清浄機の備品購入費として12万1,000円を計上しています。なお、この事業費も国の100%補助となっております。

26、27ページをお願いいたします。

9款消防費1項消防費4目防災対策費、防災対策事業費は、災害時の避難所等で使用する新型コロナウイルス感染症対策の設備充実を図るため、パーテーション、簡易トイレ、バッテリー、簡易ベッドなど、防災備品費2,175万2,000円を増額しています。なお、この事業費は地方創生臨時交付金を活用いたします。

28ページ、29ページをお願いいたします。

10款教育費1項教育総務費3目教育支援事業費、学校支援事業費は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、児童生徒の学びの保障を行うため、学習支援員及びスクールサポートスタッフの配置に係る報酬921万6,000円、費用弁償79万2,000円を計上しています。なお、この事業は県の100%補助となっています。

次の、2項小学校費1目学校管理費、学校管理関係経費は小学校における新型コロナウイルス感染防止を徹底するため、消毒業務用アルコール等消耗品費349万円、各小学校に設置するサーモグラフィカメラ備品購入費423万5,000円を計上しています。

次の3項中学校費1目学校管理費、学校管理関係経費も、小学校費と同じく中学校における消毒業務用アルコール等消耗品費223万4,000円、各中学校に設置するサーモグラフィカメラ備品購入費254万1,000円を計上しています。この小中学校関係経費につきましては、国の2分の1補助でその他財源につきましては、地方創生臨時交付金を活用いたします。

30ページ、31ページをお願いいたします。

6項社会教育費4目公民館費、中央公民館・住民福祉センター管理費は、町民活動活性化拠点整備事業として新型コロナウイルス感染防止の観点から、中央公民館大ホールと地域交流センター多目的ホールの施設間において、映像配信等を行う環境を整備するため、中央公民館等リモート設備整備業務委託料2,538万3,000円を計上しています。なお、この経費につきましては地方創生臨時交付金を活用いたします。

次の、7項保健体育費3目学校給食費、学校給食管理費は本町独自の追加支援策として、夏の登校期間中に児童生徒の熱中症対策飲料購入費として食糧費495万8,000円、扶助費では夏休み短縮に伴う登校期間中に小学校において給食を実施するにあたり、保護者が支払う学校給食費を町が負担する小学校給食扶助費643万6,000円、町立中学校在籍及び宇美町に住民票があり、国、県、私立の中学校等に在籍している生徒を対象に、夏休み短縮に伴う登校期間中における中学校給食実施に相当する額をお米券として支給し、保護者の負担を軽減するため、中学校給食扶助費480万円を計上しています。この事業は地方創生臨時交付金を活用いたします。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。12、13ページをお願いいたします。

13款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金、ひとり親世帯臨時特別給付金負担金24万1,000円は、福岡県ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業における事務経費に対する国からの100%の負担金です。

次の2項国庫補助金2目総務費国庫補助金では、国の新型コロナウイルス感染症対応として追加交付される地方創生臨時交付金で、本補正予算に計上しています交付金対象費分として1億4,064万6,000円を計上しています。

3目民生費国庫補助金、地域子育て支援拠点事業費補助金50万円は、子育て支援センター運営経費で計上しています当センターの感染拡大防止対策として、子育て支援センター運營業務委託料及び備品購入費に対する国からの100%の補助金です。

次の利用者支援事業費補助金50万円は、子ども教育総合支援センター内母子保健利用者支援事業窓口の感染拡大防止策として計上しています、消耗品費及び備品購入費に対する国からの100%の補助金です。

次の保育対策総合支援事業費補助金248万1,000円は、町立保育園における新型コロナウイルス感染症対策として計上しています消耗品費及び備品購入費や、私立保育所及び認定こども園、家庭的保育事業所及び小規模保育事業所における新型コロナウイルス感染症対策を目的とした、保育環境改善事業費補助金等に対する国からの100%の補助金を計上しています。

次の9目教育費国庫補助金、学校保健特別対策事業費補助金625万円は、小中学校における新型コロナウイルス感染防止を徹底するための消耗品費及び備品購入費に対する国からの補助金で、国の補助率は2分の1となっております。

次の14款県支出金2項県補助金8目教育費県補助金、学校指導員等配置事業補助金1,000万8,000円は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、児童生徒の学びの保障を行うため、学習支援員及びスクールサポートスタッフの配置に係る経費に対する県からの100%の補助金です。

最後になりますが、予算書の最後、32、33ページに今回の補正に係る給与費明細書を掲載



しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明を終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。歳入歳出を一括審査いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。質疑のある方はページ数をお示しの上、質疑をお願いいたします。質疑のある方はどうぞ。8番、黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 17ページの2款1項21目、これ庁舎の消毒業務委託料の件なんですけど、これは消毒の頻度とといいますか、回数は1回でこの319万4,000円ということで考えておいていいですか。

○議長（古賀ひろ子君） 矢野管財課長。

○管財課長（矢野量久君） 失礼いたします。消毒につきましては、宇美町の庁舎、役場庁舎の本館、西館、そして南館、全ての範囲を消毒した金額を今回計上させていただいております。まずは1回全てを消毒した場合の金額となります。ただ、消毒につきましては、実際には例えば感染症の発生が出た場所、それらを特定しまして、主要なルート並びに共用部の一部とか、庁舎内全てを一気に消毒するというものではございません。

したがって、今回の計上といたしましては、まずは全体を消毒するという形状の仕方をさせていただいておりますが、実際には消毒する際は部分的に、集中的にやるという形になりますので、今後の感染状況にもよりますが、1回で済まない、2回、3回という場合が出る可能性もございます。消毒につきましては、あくまで感染者、特に職員で感染者が出たというような場合を中心に、感染者が出た後に消毒作業に入るという予定でございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 分かりました。消毒作業をする業者が、多分今結構逼迫しているような気がするんですが、すぐ対応できるような業者との連携とといいますか、協定とといいますか、そういうことはできているんですか。

○議長（古賀ひろ子君） 矢野課長。

○管財課長（矢野量久君） この消毒につきましては、実際、国の緊急事態宣言が出て、4月、5月の時点でまずは保健所のほうに相談し、どういう業者がいるのかと下調べをしまして、その後やはり感染状況が全国的に広まっているということで、通常の清掃会社さんもこういった作業をされる場合が出てきているという状況です。

我々のほうにも当然営業活動等で消毒はこういうふうのうち企業はやりますよということで、PRされているところもございます。現在、まず下打ち合わせで行っておりますのが、庁舎の範囲、面積、広さですね。どれくらいの広さがあって、どういう感じで消毒するのが妥当だろうかと。

例えば一つの例で、本館で感染者がもし出た場合に、どの範囲をどれだけやったらどうだろうか、そういったシミュレーションもしていただいているところです。ただ、1社だけに独占しますと、結果的にその会社が入れないというようなことも生じます。

したがいまして、我々としては今4社ほど実際には事前の相談をしているということでございます。優先順位をこちらでつけさせていただきまして、入れるところにまずは御依頼をするというような形になろうかと思っております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 5番、入江議員。

○5番（入江政行君） 関連で、17ページ、歳出の17ページに関連したことでちょっと質問したいんですけど、庁舎内感染防止対策事業費として1,000万円計上されています。

私、昨日、全員協議会でも新型コロナウイルス感染対策として、町の対策はあるのかと聞きまされたけど、ないと答えられました。庁舎内の感染対策事業をやっているんですね。これ1,000万円かけて、今日、私、今朝、たまたまニュース見ていましたら、福島の平田村、ここは学生の、帰省する学生に対して、PCR検査を無料で取り組んであるんですよ。町自体でできるんですよ、こういったことが。

それを、宇美町はしない。ありません。町長、これについてどう思います。こういった5,000人の村ですよ。ここもPCR検査を帰省の学生に無料でやると言っているんですよ。なぜかといえば、宇美町として対策をするべきじゃないなと思いますけど、町長意見をちょっと、何かありましたら教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 今回、一応国の臨時交付金ですね、臨時の地方創生の交付金を活用して、取りあえず今の宇美町の現状、それから感染のいわゆる全体的な予防対策、あるいはいわゆる子どもたちへの対策等々、非常に目に見えて非常に喫緊のいわゆる課題であるというところに、特化をいたしまして今回御提案をさせていただいております。

また、このコロナについては、この8月にあるいは9月に収束をするというような見込みは、ほとんど立っておらないと。私は、最終的にはワクチンができてからでないと、本来のいわゆる収束は厳しいんじゃないかと、このように思っております。そういう意味では非常に中長期的な戦いになると、このように考えております。

そういう中で、今、国のほうあるいは都道府県単位でもPCR検査の場の拡充、機会の拡充等  
いうことは、声高に叫ばれておりますけれども、一方でそれを受けての、いわゆる結果が出るわ  
けですから、都道府県というよりも我が国の方針としては、いわゆるバランス、いわゆる本当に  
誰でも彼でも受けて、そして例えば症状はでてないけれども、実際罹患しているとか、そういう  
方が恐らくあるんだろうと思いますけれども、そこら辺をうまく仕分けをしながら、そしていわ  
ゆる陽性が出た場合の受け皿、例えば病床であったり、あるいは医療体制であったり、そういつ  
たもろもろ一つのいわゆる感染者が出ることによってのいわゆる周辺環境、条件をかなり整備を  
していかなければいけない。

そういう体制が、今現行のいわゆる市町村ひいては国レベルで、なかなか今国も急ピッチで整  
えておりますけれども、なかなかそういう体制に今のところないというか、非常に厳しいという  
状況がありますので、自分がいわゆる罹患しているのかどうかを知りたいという場合については、  
今少し裾野が広がって、今議員のほうからも御指摘がありましたように、希望すれば、これ有料  
になりますけれども、検査が受けられるというような状況になっております。

しかし、結果いかんではそういった、いわゆる体制のほうにも、ひもつきでつながっていくと  
いうこともありますので、ここはちょっと慎重に考えていかなければいけないと思いますし、た  
だ一方ではやっぱり医療関係の専門家等もPCR検査の数、機会についてはもっともっと拡充す  
べきといったような提言もございますので、そういった動向等も踏まえながら、今御指摘があ  
りました当該の自治体では、規模がどのくらいの自治体か分かりませんが、なかなかこれが  
踏み込みが、今の段階ではなかなか厳しい。

今後、この感染状況がいろいろ変わって、変わりながらやっぱり住民のニーズあるいは時代の  
いわゆる要請の中で、こういったものを自治体として例えばもう受けていかざるを得ないとい  
うような状況になったときには、これはもう居住区の市町村というよりも、これ都道府県、ひいて  
は国を挙げての大きく問題にもなっていこうと思いますので、そういった動向にも注視をしなが  
ら、またそういったニーズがもっと高まりを見せた、あるいは感染状況がもっともつうねりを  
上げて拡大をしていくといったような状況におきましては、今指摘があったようなことも当然視  
野に入れながら、感染症予防対策としてのいわゆる施策を講じていく必要もあろうかと思いま  
すけれども、今のところは現行、国、都道府県のほうでお示しをいただいておりますような体制  
で対処していきたいと、このように考えておりますので、今後の動向を注視をしながら、今後検討  
を進めていきたいというふうに思っているところでございます。（傍聴席で拍手する者あり）

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） 分かります。私もちょっと専門家の方に聞いたら、新型コロナウイルスの  
感染症はワクチンができないと収束しないというのを聞いています。でも、最小限、県とか国と

かに任せるんじゃないなくて、単町でできることがある。それを、さっきの例としていったんですよ。

その平田村というのは、帰省が今、盆に向かって帰省客が出ると、せめて学生の方に希望があれば発熱が出てなくても、PCR検査を無料でしましょうという心意気ですよ、村としての。それを町長としては、それだけじゃなくてほかにもいろんな国ができない、町ができることがあるんだと思います。それを危機管理課もできるわけですから、そういった発想がないのかということは今申し上げているんですよ。国がやっていてできないこともあるかもしれませんが、町としてできることがあるんじゃないかなと。

例えば、今言った平田村というのは、帰省客の学生にPCR検査を無料でしましょうと。費用はどのくらいかかるか分かりません。ここの村は、調べましたら5,000人の人口です。そういった町単位でやっているということに、私は感銘を受けました。宇美町としても何かそういった手段をやるべきではないかなと思っておりますので、今後そういったことはしないということですか、やらないということですか。もう一度答えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 言われている趣旨もよく理解できますし、そういったことが現実的にならねれば、しないよりはそれはしたほうがいい。しかし、先ほども申し上げましたように、単に検査をすることだけではやっぱ終わらないという状況がございます。

結果次第では、今度は医療体制とか、そういうマンパワー等々にもうここも充実していかないと、そういった要は単に検査を拡充していただくだけでは済まないという問題がございます。それとまた、一方では学生さんということでもございましたけども、そういった一人一人の安全を、いわゆる担保していく、これは当然行政としての大きな責務だろうと思いますけども、ただ当町は今考えがあるのか、全くないみたいないわゆる風潮の指摘ございましたけれども、決してそういうことではなくて、町議会のほうにも御報告をさせていただきましたけども、糟屋郡の町長会の中でも検討しまして、糟屋郡7町で協議、連携をはかりまして、個別ということやないですけども、このPCR検査が非常に保健所を介して紹介しないと受けられないとか、いってもなかなか病院に行くのがちょっと行きづらいとか、そういったいわゆる体制的な、条件的な非常に隘路がございますので、そういった現状を少しでも克服するために、例えば妊婦さんであるとか、あるいはかかりつけ医にかかって非常に熱も高く、疑似がある、例えば疑似がある。

これをなかなか指定病院に回すのもここも長蛇の列ということで、なかなか受ける機会が、何日も待たなければいけないというような、そういった現状の中で、糟屋郡の医師会のほうにもお諮りをいたしまして、もう既に御案内と思いますけども、糟屋エリア内に住民の方々に特に妊婦さんとか、あるいはかかりつけから、いわゆる紹介をされた方については、ドライブスルー形式のPCR検査センターも、この糟屋郡域内に設置をされたところでございます。当面は、そうい

った機会を活用しながら宇美町、ひいては糟屋郡域におきますPCR検査のいわゆる受診機会の拡充に努めていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありますか。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 私、資料の中から幾つか質問したいと思っております。

まず、3ページの一番下ですね。学校内感染防止対策事業費で、放課後一、二時間程度ですね、学校の先生の負担軽減を図っていただくということで、消毒作業を行っていただく。私、非常にありがたい話だなと思っています。

ただ、気になるのはそういった業者が実際にいるのかどうか、どのような業者に委託をしようと考えているのか、その際に資格などは必要なのか。あるいは、実際その行った業者が手すきで実際受けてくれる業者がいるのか、どうか。その辺の見通しというものを教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 原田学校教育課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 今回の予算の計上にあたりましては、複数の業者にお声かけをさせていただいて、その中から算出をさせていただいています。そういう意味においては実施が可能な業者が複数いるというところで判断をさせていただいているところでございます。

御心配のように、放課後の時間帯に実施をするということで、夕方4時から一、二時間程度ということで、果たしてそこに人材が確保できるのかということも心配するところでございますけれども、複数名入っていただいて対応していただければというふうに思っているところです。

今は、先生方が日々実施をしていただいているものについてはアルコール液等を使いながら、あるいは次亜塩素酸水を使いながら実施をしておりますけれども、基本的にはこういったものを業者に委託してということで、特段資格がある業者でということ考えているものはございません。一般的な通常学校が行っている業務が変わってやっていただくと。これによりまして教職員の方々の負担軽減を図りながら、衛生管理の徹底を図ってまいりたいというふうに思っているところです。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） よく分かりました。ありがとうございます。次に、4ページなんですけれども、これも一番下ですね。子安のまち出産子育て応援給付金、今年4月から28日以降に生まれた子どもに10万円の給付ということなんですけれども、非常にありがたいなど、これも思っています。この周知の方法はどうされますか。素早くそして漏れなくやっていただきたいと思いますけれども、どういうふうにやりますか、教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 太田こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（太田一男君） 子安のまち出産子育て給付金の事業につきましては、こどもみらい課のほうでやっていますので、私のほうから回答させていただきますけれども、周知につき

ましては、対象の児童が4月の28日からということで、既に8月議決をいただきましたら、速やかにその期間に生まれた方については郵送による手続をしたいと思っております。

その後につきましては、今後出産されますお子様につきましては、住民課の窓口のほうで出生届を受け付けたときに、申請の手続を行っていただくように、住民課のほうと連携をとってやってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 今度は9ページですね。これも下の段になります。熱中症対策といえるんじゃないかなと思いますけれども、飲料水を配布するというので、1本75円ですね、1人当たり1本75円の単価で18日間供給されます。どのような飲料を配布しようと考えているのか。

これ何でこういうことをいうかということ、子どもたちの糖分摂取というのが非常に気になることです。例えば、熱中症対策でスポーツドリンクあたりを毎日飲むと、糖分が過剰に摂取されて、小児糖尿病とかそういったことが懸念されるわけなんですけれども、まずどういった飲み物を配布しようと思っているのかということをお教えください。

○議長（古賀ひろ子君） 原田学校教育課長。

○学校教育課長（原田和幸君） この熱中症対策事業につきましては、夏休みの短縮に伴いまして、本来であると夏休みであったところに子どもたちが登校してきていると。そうした中で、非常に夏場暑い中に子どもたち水筒を持ってきていますけれども、昼にはもう水筒が空になって保水が十分にできないということから、午後の活動を踏まえたところで、水分補給できるようにということで、町のほうで飲料を提供しようという計画でございます。

予定しているこの飲料につきましては、町のほうで大塚製薬さんと包括的連携協定を結んでおりますので、大塚製薬さんが取り扱ってあるポカリスエットであったり、イオンウォーターといったものを中心に考えています。ただ、具体的な内容等については今、校長会またあわせて町内の栄養士の先生方と協議を行っておりまして、学校のほうが今日で一旦1学期が終了ということで、2学期が8月の20日からスタートいたしますけれども、ここにあわせて配布をしようということで計画をさせていただいております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） イオンウォーターあたりは若干糖分控えめということもありますので、その辺もぜひ気をつけていただきながらお願いしたいと思いますけれども、あとやっぱり気になるのが熱中症なんです。今年は、とんでもなく暑いと思います。

特に盆明けやっていただきたいと思いますが、気になるのが、ウォータークーラーどういふふうになっているのかな、学校にたしか冷水器というか、ウォータークーラーがあったんじやな

いかなと思いますけど、今その使用状況、どうなっているのか。コロナ対策で使っていないなら使っていないでいいんですけども、その辺りとあと熱中症対策、ほかに何か手だてであるのか、先生方への周知徹底とか、そういったことをきちんとやってあるのかというのは非常に気になります。いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） まず、1つ目のお尋ねのウォータークーラーでございますけれども、従前は確かに特に中学校とか、複数設置をさせていただいておりましたけれども、衛生上の問題から今現在は使用しておりません。そうした中で、中学校につきましては現在各学校1基ないしや2基、自動販売機を設置させていただいています。そうした中で、子どもたちは必要に応じて、この自動販売機から飲料等を購入しているといった状況がございます。

そのほか、学校における熱中症対策の取組といたしましては、まずは一つには御承知のとおり昨年小中学校の普通教室等に空調機を設置をさせていただきましたので、そうした中で通常時間帯においては子どもたちは快適にというか、安全に過ごしているところでございます。あわせてコロナの対策化の中で、換気をしながら運用ということで、学校のほうでは十分そういった室内環境等にも注意しながらしております。

また、非常に夏場天候が暑くなってくる中で、学校のほうでは毎日養護教員のほうが熱中症の指数をはかりまして、そういった高い指数であるときにはもう外での活動を控えたりといったことで、日々注意しながら授業のほうを行っているという状況でございます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。2番、平野議員。

○2番（平野龍彦君） 議案資料綴の4ページを御覧いただきたいと思います。下段の子安のまち出産子育て応援給付金300人となっていますね。過去5年間の平均出生者数、赤ちゃん、300人でしたかね。350、平均でいけば400、その辺のエビデンス、300人というエビデンスを教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 太田こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（太田一男君） この300人の根拠でございますけども、資料の4ページの一番下にありますけども、見込み児童数300人、当町の出生数につきましては平成31年度が266名、平成30年が284名でございます。今回の、給付対象児童につきましては令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれたお子様ということで、約11か月の間に生まれたお子さんが対象となります。

この方と、また転入された方も対象となりますので、それを合わせまして300人ということで見込んでいるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番(平野龍彦君) エビデンスは分かりました。次に、この10万円ですね、他町では5万円、この福岡県では多分10万円、最高額の応援給付金だと思います。本当に心より感謝しておりますが、来年の令和3年4月1日までですね。ちょっと短いのでは、もうちょっと延長できるのでは、例えば今日議案が成立しまして、町民に周知徹底しますよね。8月7日に10か月たちますと、来年の6月、赤ちゃんが生まれるわけですが、延長すべきではないでしょうか。

○議長(古賀ひろ子君) 太田課長。

○こどもみらい課長(太田一男君) 期間についての御質問でございますけども、今回考えておりますのは先ほど、先日来支給しております特別定額給付金給付事業、1人当たり10万円が支給された事業でございますけれども、これの対象者が4月の27日次点で住民登録のある方でございました。既に給付を受けてある4月27日までに生まれたお子様と同じ学年となるお子様である、令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれたお子様ということで今回、この期間を定めさせていただいているところでございます。

○議長(古賀ひろ子君) 平野議員。

○2番(平野龍彦君) 分かりました。次に行きます。教育長のほうにお伺いできればと思っています。

議案資料綴の8ページの上段、学校支援事業費について、総括ということでお尋ねができればと思います。普段、ロビー活動がなかなかできないので、あえてこの場で簡潔に質問できればと思っております。

現在、新しい生活様式が既に始まっていますね。学校においても子どもたちの姿が気になっております。先ほど木原町長も言われた、簡単に収束はしないだろうと。私もまさにそのように思っています。第2波、第3波が、4波、5波が来るかもしれません。2年、3年かかるかもしれません。そこでリモート学習、コロナに負けないリモート学習支援活動、この準備をしなければならない。

他町では、新宮中学校ではもう5月の10日ぐらいからリモート朝礼とか、学習をしております。学習支援員を1人ないし2名配置するわけですが、リモート学習、必ず始まります。10月か、近い将来始まります。じたばたする前に学校の先生方と学習支援員の方が協力し合って準備をしなければならないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長(古賀ひろ子君) 佐々木教育長。

○教育長(佐々木壮一郎君) 学習支援事業につきましては、今議員がおっしゃるとおりでございます。以前に議会のほうでもお話しましたように、今後コロナ対応をしながら、しっかり学習保障、学力向上という支援をしっかりと教育委員会としてもしていきたいと答弁させていただきましたけども、具体的にはそこに一つ事業の中身にありますように、学習支援員とスクールサポート



スタッフということをおきながら、しっかり人材確保に今あたっているところでございます。

それと、リモートということ、I O C使った学習につきましては、また今後環境が整備された折にはしっかり対応する人材の確保と、あと学校のように今研修も進めていますので、あわせて今後の学習の在り方を模索しながら、新しい学習のありようといいますか、今後、コロナ対応を含めてしっかり努めていけるように、もう既に校長会でも何度も論議をしているところでございます。そういう準備を現在も進めているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 最後になります。そこで、教育委員会主導によるリーダーシップによるリモート学習の支援、これはなかなか時間が、全国各地の先進事例を見ていまして時間もかかっております。学校に任せると、学校長に任せると、教職員に任せると、このような各学校、小学校、中学校に任せると、学びの保障のために新学習資料要領の規定はあるかと思いますが、学びの保障を確保するために学校にある程度任せると、こういう教育長の柔軟なリーダーシップをあえて、普段ロビー活動ができませんので、あえて提案というか、お伺いしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一朗君） 当然、こういう状況中では教育委員会がイニシアティブをとって、しっかりリーダーシップを発揮してやっていく必要がある。

ただ、学校にも非常に校長を中心にそれぞれ実態等が違いますので、それぞれの特色を生かしながら、教育を進めていくというのが原則でございます。トップダウン等いろいろ指示をしながらやっていく部分と、あと学校のほうでしっかりそれぞれの実態に応じてやっていく部分を、しっかり精査しながら、今は教育委員会としての指導の在り方を考えているところでございます。

こういう特に今、宇美中学校は、率先して自らリモート学習の今準備をしているという報告を受けています。そのように、それぞれの学校はしっかり子どもたちの実態に応じて考えながら、今進めています。そういうことも非常に僕は大事なことかなと思っています。

ただそれを、しっかり教育委員会としてはサポートしていけるようにやりたいと思っていますので、どうぞ御理解をお願いしたいと思っています。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 私、今回の補正予算で、私たちも要望書を出していたんですけど、それにかかり応えていただいたなど。また、非常に細かいところまで気配りしながら予算をつけていただいたなど、本当にありがたく思っているんですけども、今回の補正というのが国からのうちに1億5,000円ぐらいですかね、あと2億円ぐらい今度9月に予定されているということも

お聞きしたわけなんですけれども、例えば資料の8ページで、サーモグラフィカメラ、これも朝の先生たちの検温とかがかなり軽減されるなど、非常に高価なものですけれども、買っていただいてこれを使っていただくという、非常にありがたいなと思っています。

あと今後、これはもういいんですけど、今後ここで足りなかった分、また教育費とかでせっかくの交付金をうまく活用して、感染症対策もしながら先生方の負担を軽減できるような策というのが、どういったものを考えてあるのかなと教えていただけませんか、その辺り。ぜひお願いしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 原田学校教育課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 御質問の趣旨からして教育に特化したところということでよろしいでしょうか。（「はい」と発言する者あり）では、私のほうから回答をさせていただきたいと思います。

先ほど平野議員のほうからも、今後学校のオンラインの学習の推進に向けてというような御質問もございましたけれども、やはり今後学校が強力に推進していく上では、やはり外部の力も必要であろうというふうに思っています。

そうした中ではICT支援員、こういったものも必要ではないかなというふうに思っているところです。あわせて、7月の臨時会におきまして、1人1台の情報端末の機器の購入等も今現在進めているところでございますけれども、これをまた家庭に持ち帰って利用する際に、モバイルルーターであったりとか、こういったものも必要になってくるであろうというふうに思っています。また、学校で今後パソコンを効果的に活用していく上では、やはり大型の提示装置というものも必要になってくるであろうというふうに思っています。

現在、各小中学校におきましては、いまだブラウン管のテレビがつり下がっている状況ではあるんですけれども、こういったものを更新することで、より授業でこういったパソコンを効果的に使っていけるのではないかなと。またあわせて、今学校ではいろんな集会とか、多人数が集まるような機会というのがなかなか設定できないということで、校内放送というのがやはり有効に使えるようになってくるであろうというふう思っています。そういった中で、こういったモニターも有効にできるのではないかなということで、こういったことを想定しながら、今後の予算計上に反映させていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号 令和2年度宇美町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。  
本案の原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これをもちまして本臨時会を閉会することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、令和2年第4回宇美町議会臨時会を閉会いたします。

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時58分閉会

---

本会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年10月7日

議 長 古 賀 ひろ子

副 議 長 南 里 正 秀

署名議員 飛 賀 貴 夫

署名議員 小 林 征 男